

第 1 回京丹後市文化芸術振興審議会を開催

～「京丹後市文化芸術振興計画」策定について
教育長が京丹後市文化芸術振興審議会に諮問～

令和3年10月12日
京丹後市教育委員会

◆令和3年度第1回京丹後市文化芸術振興審議会◆

- 1 日 時 令和3年10月13日（水）午後1時30分～
- 2 場 所 アグリセンター大宮
（京丹後市大宮町口大野 228-1 大宮庁舎隣）
- 3 内 容 諮問、審議会の進め方について
- 4 委 員 関係団体や有識者等 15 名で構成（委員名簿は別紙）

◆経過・概要◆

文化芸術は、豊かな人間性を育むだけでなく、地域社会のきずなを強くし、市民が生きがいを感じながら暮らしていくうえで欠かすことのできないものです。

本市では、文化芸術に関する施策を総合的・計画的に推進するため、平成31年3月に「京丹後市文化芸術振興条例」を制定し、文化芸術の振興に関する事項を調査・審議するため、令和3年3月に「京丹後市文化芸術振興審議会条例」を制定。

このほど、同条例に基づき京丹後市文化芸術振興審議会を設置し、同審議会に本市の文化芸術施策の基本的な方向性を示す「文化芸術振興計画」の策定について諮問します。

◆今後のスケジュール◆

■令和3年度 審議会4回程度

※ 令和4年度も引き続き 計画策定について審議を行う予定

◆問い合わせ◆

京丹後市教育委員会生涯学習課（担当：電話 0772-69-0630）